

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式 一問一答方式

質問件名 市の事業を支える人たちが安心して働いていくために

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、緊急事態宣言が発令され小平市でも公共施設の閉館、休業が相次いでいます。主だったところでは公民館や図書館をはじめ小平市民総合体育館や小平ふるさと村、児童館、福祉センターなどです。これらの施設では閉館・休業により職員の勤務体制が大幅に変更されていることと思います。

市の職員や会計年度任用職員は二交代制勤務となり、出勤日と在宅勤務日を設け雇用や賃金も保障されています。小平市民総合体育館などの指定管理者制度導入施設では指定管理者ごとに雇用形態や賃金形態が異なっていると考えられます。また、給食調理のような業務委託もあります。

指定管理や委託事業の質を高め市民にとって最も効果的に行うためには、そこで働いている人の待遇も大事なことです。それは、今回のような非常時だけでなく普段からの人材確保という側面でも市には責任があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請を受けて施設等の閉館により休業を余儀なくされ業務を遂行できなかった場合の休業補償の考え方や、市民サービスの向上にむけて今後のありかたについて以下質問をします。

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館、休業している指定管理者や委託業者に対し市として雇用を守るために働きかけはしていますか。
- ② 閉館や休業により業務が遂行できない場合の指定管理料や委託料の考え方は。
- ③ コロナ禍において、指定管理者制度や業務委託を導入している事業の被雇用者への賃金の支払いと休業補償について市の見解は。
- ④ 小平市指定管理者制度活用方針改定の際には公契約条例の検討をすることを提案しますが市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2020 年 5 月 25 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)